

2024 年度南山大学法学部・法学会共催春季講演会

# 大川小学校津波事件に学ぶ

～仙台高裁判決を今後の防災に活かすために～

大川小学校津波裁判（原告側訴訟代理人）  
講師 **吉岡和弘** 氏（弁護士）

**日時** 7月5日（金）

9時10分～10時50分

**会場** S21 教室（S棟）

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震後の津波により、石巻市立大川小学校に在学していた児童74名及び教職員10名が死亡した。死亡した児童のうち23名の父母たちが、石巻市及び宮城県に対し損害賠償を求めた事案において、吉岡和弘弁護士は原告たちを代理して、控訴審で、市・教育委員会・校長・教頭らのいわゆる「組織的過失を認める画期的判決を勝ち取り、最高裁も令和元年10月10日に市らの上告棄却および上告不受理の決定を下した。

大川小学校津波事件に関する裁判を記録した映画「生きる」は全国で上映されている。また、『水底を掬う』（信山社、2021）も出版されている。



## ◆講師経歴◆

北海道出身

明治大学法学部卒業

1979年 司法試験合格

日弁連消費者問題対策委員会委員長、

先物取引被害全国研究会代表幹事、

欠陥住宅被害全国連絡協議会(欠陥住宅ネット)代表、

国民生活審議会委員、

国民生活センターADR・紛争解決委員会委員、

宮城教育大学非常勤講師などを歴任。

現在、適格消費者団体・消費者市民ネットとうほく理事長を務める。

※法学部学生、法務研究科学生に限らず、学内の方、どなたでも聴講歓迎します。